



【今月の焦点】

パブリックコメント手続が始まりました。

パブリックコメント（意見公募）手続は、市が基本的な施策などを決めるときに、市民の皆さんから意見をお聞きする制度です。

市民協働と市民のまちづくりへの参加、行政運営の透明性を進めるために始まったこの制度。今月の焦点は、この制度の内容についてお知らせします。

パブリックコメント手続とは？

パブリックコメント手続は市民の皆さんが行政運営に参加する方法のひとつです。

この手続は、市が重要な施策をつくるに行います。

事前に施策案を公表し、意見を募ります。皆さんの意見を参考にすることで施策の内容をより良くすることを目的としています（住民投票のように施策の賛否を問うものではありません）。

施策案の公表と意見の募集

パブリックコメント手続を行う施策案は、広報ちとせや市のホームページ、市役所などの公共施設の窓口で公表し意見を募集します。

意見の提出

施策案に対する意見は、施策案の公表場所に備え付けの意見箱や郵送、FAX、電子メールなどで提出することが

パブリックコメント手続の流れ

施策案の公表と意見の募集

● 施策案を広報ちとせや市のホームページ、公共施設などで公表し、意見を募集します。

意見の提出

● 施策案に対する意見を、施策案の公表場所に備え付けの意見箱や郵送、FAX、電子メールなどで提出します。

最終案の決定と結果の公表

● 提出された意見は、施策に反映できるものできないものに整理します。

● 施策に反映できる意見は、案を修正し、最終案をつくりまします。

● 意見の反映結果は、ホームページなどで公表します。

● 施策は、議会の議決などを経て実行します。

施策の実行

